

令和2年度 第1回河内長野市入札等監視委員会議事概要

【開催日時】 令和2年7月17日(金) 午後2時から午後3時50分

【開催場所】 河内長野市役所4階入札室

【出席者】 (委員)3名

(市) 総務部長、契約検査課長、契約検査課職員2名

その他各案件の担当課職員

【議事概要】 下記のとおり

1. 開会あいさつ(総務部長)

本日は、酒井委員長、土田委員、寺西委員には、公私ともにお忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、酒井委員長には今回の審議案件の抽出をしていただきありがとうございました。

本日の委員会の開催にあたり、当初は5月の開催の予定でしたが、新型コロナウイルス対策による国の緊急事態宣言などがありまして、急きょ延期となり、皆様には再び日程調整をいただきまして本日の開催となりましたことをはじめにお詫び申し上げます。

さて、最近の情勢といたしましては、この新型コロナウイルス感染症の影響がやはりございまして、本市の学校施設の工事につきまして、夏休みが短縮された関係で、夏休み期間中の工事の実施が困難であると判断いたしまして、入札を中止した案件もございまして。

また、公共工事をめぐる談合や贈収賄などの不正が全国的には後を絶たず、最近では東京都府中市や、近隣では和歌山県紀美野町、あるいは奈良県香芝市の事件が報道されているところでございます。

本市の入札及び契約につきましては、これまでも公平かつ厳格な事務の遂行を心掛けているところでございます。本日の審議におきましては、委員の皆様それぞれのお立場から、忌憚のないご意見、ご助言を賜りたいと考えておりますので、お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

2. 報告事項(契約検査課長)

・入札の状況について

令和元年9月から令和2年3月までの入札状況(方式・件数・落札率等)について報告した。

・指名停止措置等について

令和元年9月から令和2年3月までに対象となった指名停止等の案件5件の報告を行った。

3. 案件審議

事前に抽出された5件(工事3件・業務2件)の案件について、はじめに事務局から案件概要(入札の方法、落札者の決定等)を説明し、続いて委員長より各案件の抽出理由をそれぞれ説明した後、各委員による内容審議が行われた。なお、案件は次のとおり。

案件1 日野浄水場電気設備更新工事

(担当:水道課)

(1) 抽出理由

工事の中で随意契約がこの1件のみで高額の場合であること、簡易公募型プロポーザル方式という今まで聞いたことのない入札方法で、どのようなプロセスで実施されたのか関心を持ち、案件として抽出した。

(2) 主な質問及び回答

【質問】

簡易公募型プロポーザル方式の特徴と、採用された理由を聞きたい。

【回答】

まず、この日野浄水場という施設は、本市の中では基幹施設となっており、本市の約60%の水をこの浄水場で作っている。また富田林市と共同事業で運営していて、富田林市にも同量の水道を供給している。非常に重要な施設であるが、建設後約40年が経っており、今回電気設備を更新するという事業になる。更新工事を進める中で、施設を止めることができないという制限があって、高度な技術が不可欠であるため、設計業者と施工業者を一体化することによって、これをデザインビルド方式と言うが、設計業者と施工業者の意見の食い違いがないことや責任の所在が1社に明確になるところを期待して、こういう方式を選定させていただいた。加えて、設計業者と施工業者が一体となった場合、設計趣旨の説明、調整などがスムーズなので、工期の短縮もできるということに期待してこの方式を選定させていただいている。

簡易公募型プロポーザル方式の「簡易」というものについては、通常のプロポーザル方式は提案書を提出いただいてその書類によって判断を行うが、今回は技術対話を重視して、両方で技術的な対話をして技術的な部分を判断するというので、このような方式を採用させていただいている。

【質問】

「更新工事」とあるが、前回もこの業者だったのか。

【回答】

電気設備の更新工事に限っては初めて行うものである。この業者が建設当初の電気設備工事のメーカーであったので、そういう結果にはなった。

【質問】

ノウハウは持っているのか。

【回答】

持っている。技術対話の中でもその辺りの評価は、他社よりも高くなったかとは思っている。

【質問】

プロポーザル方式を採用したということについて理由はわかったが、それでは、簡易というものがあるということは、別の方式があるのか。簡易ということでもっと簡単な入札方式で行っているということか。

【回答】

簡易公募型でなければ、提案書を作っていて、やり取りをする時間が長いということがある。今回は提案書の作成ではなくて、提案書は出てきてはいるが対話を重視させていただいた。

【質問】

審査委員6人はどうやって決めたのか。

【回答】

浄水場という特殊な施設の電気設備ということで、今回は本市職員で技術職3名、富田林市の水道事業の技術職3名を選定させていただいた。

【質問】

今回、富田林市もプロポーザル方式で入札しているのか。

【回答】

日野浄水場は2市共同事業であるが、事務委託を本市が行っているため、今回の契約自体は本市で行っている。

【質問】

審査委員は市の技術系の職員が担当したということか。

【回答】

今回はそのようにさせていただいた。

【質問】

最近香芝市でプロポーザル方式の入札で問題があったニュースがあったが、この案件はどうか。点数をみる限り大きな差はないかと思うが、A社とB社が比較的よく似ていて、契約者と次点者ということになっているのかと思うが、このC社、D社とA社、B社では相当な技術的な差があったのか。

【回答】

A社、B社は同じくらい高いレベルの提案を出していただいている、C社、D社についても基本的な技術的なところはそう劣っているところはない。1つ上の技術提案というか、こういうところまで踏み込むとか、自動運転に関しても、提案の違いが少し見られて、それは各業者の得意な部分の差だと思う。日野浄水場に合う提案なのかというところで判断したもので、技術力の提案というところではなかなか差はなかった。あとは、各業者のプレゼンテーションの見せ方の違いもあったと感じている。

【質問】

これだけの金額の案件なので相当膨大な資料を作っているのだろうけど、すべてがすべて市の意向通りの提案が出てくるのかわからない。そのときにアドバイスなどしているのか。

【回答】

要求水準を定めているので、要求水準を満たしているかどうかは4社すべてに話をさせていただいている。技術対話の中で、我々の希望を1から10まで言ってしまうと、デザインビルド方式のメリット感が薄れてしまうのと、プロポーザルの提案が均一化してしまうという問題があるので、本市の希望については要求水準を定めて、あとは全体的な、各提案者のノウハウを総合的に評価している。評価については、コストだけではなくて、デザインビルド方式での設計・施工の実績、あとは提案の中身について、トータルコストなどの評価基準の項目を定めていて、それぞれがどれだけ満たされているのかというところを総合的に判断させていただいたということになる。

【質問】

要求水準通りに提案を書いていけばいいのだろうが、業者の中には、個々に質問をしてくるとか、そういったことはないのか。

【回答】

実施要領の中では、質問の機会をしっかりと設けているので、単独でのやりとりではなくて、質疑の内容はすべてホームページで公表させていただいている。

質問の内容によって1社のみにも有利に働くというということがないように、公平性が保たれるように実施要領等でしっかり仕組み作りは行っている。

【質問】

審査委員の選定について、市の職員から選定することに最初から決まっていたのか。それとも何人か候補がいて、結果として全員が市の職員になったのか。

【回答】

「プロポーザル方式実施ガイドライン」というものがあって、プロポーザル審査委員会を設置するにあたり、本市の総務課との協議の中で、例えば請負業者選定委員会に準じる形で各部長級の職員を委員とするなどいくつか検討もしたが、今回の工事の専門性を考慮したうえで、技術的な部分の審判ができる委員が適当であると判断し、総務課との協議の末に選定させていただいた。

【質問】

選定された委員というのは、水道課の部長ということか。

【回答】

本市は上下水道部長、水道課長、経営総務課長。富田林市は上下水道部長、水道工務課長、水道工務課参事の計6名である。

【質問】

こういった委員会で外部委員を入れるということはあまりないということか。

【回答】

外部委員を入れるという検討もあったが、日野浄水場の電気設備に特化した事業なので、水道事業の職員のほうがよくわかっているであろうということで、そういう判断をしている。

【質問】

この案件は最低制限価格を設けていないが、90%で落札されている。これは落札業者が提案してきた数字か。他社と比べて高いのか。

【回答】

4社のうち3社が予定価格の90.0%で、1社が88.9%で金額にして800万円ほど低い金額での提案だった。

【質問】

2市共同事業で、河内長野市が事務委託を行っているということであるが、

富田林市との費用負担はどのようになっているのか。

【回答】

事務委託は折半となる。今回の工事費も折半となる。浄水場の運営費用は基本的に折半になる。水を作るための薬品代や動力費は水量比按分となっている。

【質問】

A社とB社を比較すると、事業実施能力に差があったのかと思うが、B社のほうが高い評価となった主な理由は。

【回答】

コストによる点数の差はなく、技術点による差となっている。事業実施能力は、主に企業規模や実績で算出していて、そこでも多少は契約した業者のほうが点数が高かった。事業提案内容について、両者それぞれ良いところはあったが、設計施工の計画の具体性やトータルコストの低減といった項目について、より高評価を得ている結果となった。

案件2 河内長野消防署南出張所外壁外改修工事

(担当：消防総務課)

(1) 抽出理由

他の案件と比較してもかなり金額が低いが、入札参加業者が1社で落札率が99.8%と高かったので抽出した。

(2) 主な質問及び回答

【質問】

1社しか参加しなかったのか。無効になった業者がいたというわけではなく。

【回答】

アスベストを含む外壁の撤去があるということで、現場説明書に、地元住民から説明会の要望があった場合の対応をすることなどの条件を付けていた。また、消防署の緊急出動時に工事を中断する場合があるなど、施工条件が厳しいこともあり、敬遠されたのではないかと思われる。

【質問】

アスベストを扱う工事ということで、二の足を踏む業者もいるかもしれない。入札参加した業者は、1社しか参加していないということはわからないのか。

【回答】

入札参加資格があった業者は、建築一式工事の B、C、D ランクの業者で 24 社あったので、1 社しか参加しないと予想するのは難しかったと思われる。

【質問】

入札参加資格のある業者は 24 社いたのか。

【回答】

昨年度のランク付けで、B ランクが 8 社、C ランクが 12 社、D ランクが 4 社の計 24 社が入札参加資格があった。

【質問】

アスベストの対応が含まれている工事は、参加業者が少なくなるという傾向は他の工事でもあるのか。

【回答】

件数としては少ないが、例えば解体工事でアスベストの除去対応するということがあるが、人気案件ではない。

【質問】

アスベストを扱うから価格が少し上がるということはあるのか。

【回答】

普通の撤去工事とは異なり、アスベストが外部に拡散しないように、レベル分けて 1、2、3 とあるが、それによって手間があるので、その分アスベスト除去工事は高いものになっている。

【質問】

消防署ということで、緊急出動時に工事を中断するとなると、その分時間がかかると思うが、その分の費用加算はあるのか。

【回答】

必ずしも工事を中断しなければいけないということはないが、車両が出動するときに近くに工事のものを置けないなど場所の確保が必要になるので、通常の作業と比べると施工条件が厳しいというところである。

【質問】

それは条件であって、加算するといったことはないのか。

【回答】

現場の状況にもよるが、この案件については特にしていない。

【質問】

アスベストについて、住民の説明会はしないといけないものか。

【回答】

必ずしないといけないものではないが、工事を始める前に、地元住民の方には工事の周知をするために自治会の回覧等でお知らせをする。その時に地元住民の方から、どういった方法で工事するのか、とか本当に拡散しないのか、とといったことを聞かれた場合に説明会を行うこともある。工事を行うたびに地元説明会を行うことはしていないが、説明会の要望があった場合は、業者にも一緒に説明していただくということを、今回の案件では入札の条件としていた。

【質問】

現場説明書とはどういうものか。実施要領とは別に、具体的な現場の説明をしたもので、入札するにあたって確認する資料ということか。

【回答】

設計図面の中に特記仕様書などが入っていて、現場説明書は、こういう条件で設計しているといったことを示す資料になる。例えば、今回の工事の条件として、「安全に通行できるように配慮すること」、「騒音・粉じんを極力発生させないよう、十分工夫し努力すること」などが書かれているが、この中に「地元の説明会の要望があった場合には対応すること」ということも条件としている。

【質問】

結果的に説明会は行われたか。

【回答】

町会長に確認して、回覧だけでよいということだったので、説明会は行っていない。

【質問】

この建物は築何年か。

【回答】

昭和58年3月の建築である。

【質問】

初めての外壁改修工事か。

【回答】

2回目となる。

【質問】

市内に出張所は何か所あるのか。

【回答】

北出張所（千代田）と南出張所（南花台）の2か所ある。

【質問】

あとは消防本署か。

【回答】

はい。小山田町にあります。

【質問】

案件と関係ないが、消防の出動範囲はどのようにエリア分けされているのか。

【回答】

大きく、北、南、中央部と管轄は分けられている。

案件3 河内長野市立保健センター等整備工事

（担当：健康推進課）

（1）抽出理由

金額が最も高額であったこと、保健センター等の新築工事ということでおそらく河内長野市の大きなプロジェクトであるだろうと考え、検討しておくべきと思い、抽出した。

（2）主な質問及び回答

【質問】

2点質問がある。1点目は、案件1と比較したときに、本案件では工事、設計業務、工事監理業務を分けて発注しているが、発注を分ける分けないの基準は何か。2点目は、本案件は休日急病診療の機能があるが、医療施設の特殊性がどのようなものか、確認したい。

【回答】

1点目について、専門性の高い業務については、分けて発注することが基本

となるので、工事と業務については分けて発注するものになる。案件1については、担当課から説明があったように、設計施工を一括発注するほうがメリットがあると判断して、デザインビルド方式により発注している。

2点目について、医療施設の特殊性の確認ということであるが、どのようなことを聞きたいか、もう一度ご説明をお願いしたい。

【質問】

医療施設の性質があるということで、おそらく金額的には高い工事になるのではないかと。ただ病院とは違うだろうと思うので、その辺りはどうなのか。また、入札参加資格に医療施設の履行実績を求めているので、施工できる業者が極めて限られてくるのか、それともそこまでではないのか。

【回答】

一般の医療施設だと、例えば排水は特殊な設備が必要になったりと、設備面で高額になる傾向にある。

【回答】

今回の建物については、保健センター、休日急病診療所、子育て包括支援センターという3つの機能を持ったものになる。この建物は診療所として届出申請しており、入院できる機能のある病院とは別の区分となる。特殊な設備、例えば歯科用のレントゲンの設備はあるが、今回の建物について、医療施設であるからすごく特殊な施設や構造であるというわけではない。

【質問】

包括支援センターは、今は別の場所にあるのか。

【回答】

保健センターの中にある。概念的なものになるが、子どものための、包括的に支援していくもので、保健センターで事業を行っている。

高齢者対象の、東部包括といった名前がついているところもあるが、この包括支援センターは、子育てに関するものになる。建物に看板は出ていないので、あまりお目にされたことはないかもしれない。

【質問】

建物は建て替えか。

【回答】

移転になる。千代田の大阪南医療センターの敷地内に建設している。

【質問】

現在の保健センターよりも建物の規模は大きくなるのか。

【回答】

今の保健センターと、隣接している休日急病診療所、それに三日市にある乳幼児健診センターの3つの機能を移転するが、基本的に面積は変わらない。

【質問】

RC造とは何か。

【回答】

鉄筋コンクリート造という構造になる。建物の構造には、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、木造の4種類がある。

【質問】

先ほどの話に戻るが、工事と設計業務を分けて発注するかどうかということについて、メリットがあれば一括発注を行うといった説明があったが、メリットがあるというのはどういった判断となるのか。

【回答】

案件1の場合、責任の所在が明確になるというのがひとつの理由としてあった。水道事業を止めることができないということがあり、設計と工事の業者が別であった場合で問題が生じたときに、どちらの責任になるのか、そういった問題が生じないように担当課が一括発注したいという意向があり、デザインビルド方式を採用して発注している。基本的には設計業務と工事は別発注となる。

【質問】

一般的には建築工事の場合は一括発注するメリットは少ないということか。

【回答】

例えば工期が限られていて、設計施工を一括発注するほうが工期を大幅に短縮できるといったメリットがある場合には一括発注を選択することも考えられる。ただ、プロポーザル方式による発注を行う前には、業者への聞き取りであったり一定の時間を要するため、事業全体を見たときにどれだけ期間の短縮となるのかを考える必要がある。今回の案件については、基本に則って、工事と設計業務を分けて発注しているということになる。

案件4 河内長野市立保健センター等整備工事監理業務

(健康推進課)

(1) 抽出理由

案件3に関係するということと、業務についてこれまでは落札率が高くない印象だったが、この案件は随意契約で落札率が非常に高かったので抽出した。

(2) 主な質問及び回答

【質問】

随契理由を見ると、設計業者と同一業者に工事監理させるほうがよいとあるが、設計業者が工事監理されるということか。

【回答】

はい。

【質問】

設計業者がこの金額で落札されて、そのまま決定ということか。

【回答】

そうなる。

【質問】

落札金額はどうやって決めるのか。

【回答】

予定価格はあるが、業者に業務仕様書を渡して、業者が見積りした金額が予定価格より低ければ契約ということになる。予定価格よりも高い場合に、協議を行う。

【質問】

設計業務は入札で行ったのか。

【回答】

はい。設計業務を請け負った業者が工事監理も行っている。

【質問】

設計業務の入札は前年度に行ったのか。

【回答】

前年度になる。

【質問】

こういった工事監理は、プロポーザル方式で行わないのか。

【回答】

プロポーザル方式が新しい契約方式となっていて、規模や金額によっては時間をかけて十分審査できるのでメリットがある。ただ規模が大きい業務については時間ばかりがかかってしまうので、従来通りの競争入札や随意契約を行っている。

【質問】

設計業務と工事監理業務を一括で入札するやり方は行わないのか。

【回答】

今のところはしていない。

【質問】

同じ業者のほうがよいというのであれば、一括で発注するという方法もあるのでは。

【回答】

設計業務が終わってすぐ工事が始まるかということ、期間が空いてしまう場合もある。工事が2年先という可能性もある。設計業務と工事監理業務をあわせて発注すると、何年も業者を引っ張ってしまうことになるので、そうならないように、工事が始まった時点で設計業者に工事監理業務をしてもらえないか、随意契約で依頼をしている。断られたら別の業者に依頼することになる。

【質問】

工事業者は、設計業者と工事監理業者がどの業者になるのか知っていて入札するのか。

【回答】

基本的には、設計業者と工事監理業者は同じ業者になることが多いが、時々設計業者から、技術者を配置できないなどの理由で工事監理業務を断られることがある。そういった場合は、別の業者が工事監理を担当することになる。

【質問】

先ほどプロポーザル方式が新しい方式で、金額が高い場合などにメリットがあると説明があったが、具体的にこの金額以上という基準はあるのか。

【回答】

特にはない。業務の規模や工事内容による。

案件5 学校施設長寿命化計画に係る調査等支援業務

(教育総務課)

(1) 抽出理由

設計業務については落札率が低い印象があり、案件4は随意契約だったが、これは一般競争入札で、落札率が非常に高いということが気になった。金額も2番目に大きかったこと、入札参加業者が1社であったこと、小中学校施設の業務ということで、子どもたちの安全を守るということはおそらく市としても最重要事項だと考えており、審議しておくのが良いと思い、抽出した。

(2) 主な質問及び回答

【質問】

市内のすべての学校が対象か。

【回答】

はい。小学校13校、中学校7校の計20校となる。

【質問】

校舎や体育館すべての施設対象ということであるか。長寿命化計画とは具体的にどのような内容になるのか。

【回答】

総務省から、すべての施設について長寿命化計画の策定要請があり、学校施設も対象に入っている。今年度中の策定要請であるので、それに向けての支援業務になる。

【質問】

1社しか応札がなかったが、他に対象はなかったのか。

【回答】

入札参加資格である、建設コンサルタント業務に登録のある業者は273社、建築設計・積算業務に登録のある業者は162社あり、全部で435社が対象だった。

今回の業務には、コンクリートが劣化していないかを調査するコア抜き調査を各施設に行うということと、市内すべての学校施設についての支援業務とい

うことでボリュームがあったということが、応札が1社しかなかった要因ではないかと考えている。

【質問】

この業務の調査資料はどのように活用するのか。

【回答】

任意の期間を設定して、この時期にこの工事を行うなど計画を立てて、その費用がいくらになる、全体ではこれだけ費用がかかるといった全体を把握して、着実に計画を実行していくものとなる。

総務省からの要請では全体を把握していくというものはあるが、すべての施設を改修していくとなると膨大な費用がかかってしまうので、市の財源を考慮しながらどういうふうに手当てしていくのかを考えていくという内容のものになる。各施設について、実現可能な計画を作成していくということになる。

【回答】

総務省からは全体を把握してくださいという要請であるが、学校施設については文部科学省から長寿命化計画の策定要請があり、今後交付金の交付要件に長寿命化計画の策定が条件になるかもしれないということである。都道府県を通じて文部科学省に成果の結果を報告することとなっている。

【質問】

この業務は履行期間が終了しているので、資料ができあがって、成果を報告できる状態ということか。

【回答】

長寿命化計画は市で作成する予定で、業務委託の成果資料を活用してまとめに取り組んでいる段階である。改修工事にかかる金額については時間が必要で、今現在作成している段階で、今年度中に策定する予定である。

【質問】

この長寿命化計画は、何年かごとに策定する必要はあるか。

【回答】

今後何年かごとに計画することとなっていて、学校施設は5年おきに見直しをしようということになっている。

【質問】

この委託業務は、1校あたりどの程度の期間や時間を要することになるか。

【回答】

1校あたりではなかなか難しいが、現場の作業があるのである程度の時間はかかる。まとめについては、どこまで取り組むかでも変わってくる。

【質問】

コア調査、劣化診断調査とはどのようなものか。目視調査になるか。

【回答】

目視調査もあるが、コア調査とは、教室の間の壁などがコンクリートになっていて、この壁をくりぬいて試験体を取り出して、試験場で圧縮試験をする。コンクリートの強度がわかるので、建築時の強度と試験結果の強度を比較して、どの程度劣化しているのかを判断する。それによって劣化度のランク付けをしていく。

【質問】

その結果から、この建物はこのくらいまでもつからこの時期に補修しようというシミュレーションをするのか。

【回答】

AからDの4ランクを定めて、強度が十分であればAとしている。計画的に改修工事していく必要があるものはB、C、Dとしている。

【質問】

契約金額を20校で割ると、1校あたり50～60万円。安すぎないか。1校にいくつも校舎があると思うが、全校舎から試験体を採取するのか。

【回答】

以前にコア調査を行っている校舎もあり、調査を行っていない約100棟について試験をしている。全校舎すべてについて試験を行っているわけではない。

【回答】

設計金額については、積み上げて積算しているので、きちんと業者にも利益があるようになっている。

【質問】

学校以外の施設については、総務省が長寿命化計画の策定要請をしているという認識でよいか。

【回答】

総務省は、総務省管轄の建物だけではなく、すべての施設についてきちんと対処するよう要請を行っている。平成24年にトンネルの天井が崩れて多数の人が亡くなったという事件があり、すべての施設は建設した当初から劣化していくものであるから、すべての施設について計画的に改修していくように、長寿命化計画、建物については個別施設計画の策定要請があった。それに基づいて、その中で文部科学省は文部科学省で学校施設についてはこのような内容の長寿命化計画を策定してくださいと要請がなされている。大元の策定要請は総務省で、橋やトンネルだと国土交通省が策定要請している。長寿命化計画を作成すれば、交付金の交付措置があるというふうになっている。

4．総括(委員長)

この会議は当初5月に予定されていたところ、新型コロナウイルス感染防止の観点から7月に延期されました。この点につきまして事務局の皆様にはご配慮いただきましてありがとうございます。

本日の委員会の内容として、入札状況のご報告をいただき、5つの案件を審議することができました。案件1ではこれまで見られなかった簡易公募型プロポーザル方式について議論ができました。案件2についてはアスベストが関係する特殊な案件ということで、検討を行うことができてよかったと思います。案件3、4につきましては、工事、設計、工事監理業務という流れの中で業務内容に応じて入札を効率よく進められていることが確認できました、案件5については、国の要請を受けての、学校施設の長寿命化計画に関する業務で、長寿命化計画の策定について長丁場であるということですが、非常に大事な案件ということで確認させていただきました。全体を通して市の行政活動を支える入札業務の大切さを改めて感じた次第です。

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、入札案件の中止もあったとのことでしたが、特に大きな支障はなかったと聞き、その辺りはよかったと思っております。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策をきちんと行いながら、適正かつ円滑、公正な形でこの委員会の業務を進めていけたらと考えております。今日はお忙しい中、両委員の先生方、熱心にご審議いただきましてありがとうございます。また、事務局の方には丁寧なご準備、ご対応いただきありがとうございました。簡単ですが、総括とさせていただきます。

5．閉会あいさつ(契約検査課長)

本日は公私ご多忙の中、入札等監査委員会にご出席、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。

本日いただきました貴重なご意見を踏まえ、公共工事等の公正な発注のため、引き続き、入札の適正な実施に万全を期する所存でございます。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

今年度におきましては、第2回を実施したいと考えておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

以上